

別表H(2) 当該事業年度中の  
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	平成25年5月1日	法人コード	A005353
	至	平成26年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	54,600,000 円
合計		54,600,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による用途の内容が分かる書類(寄附規定、募金要綱等)を添付してください。

(2) (1) 以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	65,750,000 円
合計		65,750,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
合計		0 円

(3) 用途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 定期預金	定期預金利息	18,449 円
基本財産 債券	愛知県公募公債(平成21年度第4回)等の利息	10,429,347 円
運営強化資産 普通預金	普通預金利息	22,079 円
合計		10,469,875 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額に減産されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額に減産されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の用途(公益目的事業の内容)	金額
		円
合計		0 円